

I 検討経過

1

府中市次世代育成支援行動計画検討協議会

行動計画の策定にあたり、平成 15 年 12 月に公募の市民、学識経験者、保育園・幼稚園・NPO の代表、ボランティア等計 14 人で構成する府中市次世代育成支援行動計画検討協議会を設置し、計画内容についての検討を行いました。

(1) 検討協議会報告（平成 16 年 12 月）概要

- 以下に掲げる 6 つの重点課題について、【市民意向調査などからみた現状と課題】を整理したうえで、検討協議会で議論した結果を、【取組の方向性】としてまとめました。
 - 1 保育ニーズへの対応
 - 2 0～2 歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化
 - 3 小学生以上の子ども居場所づくり
 - 4 子育てに関する情報提供の仕組みづくり
 - 5 子育て支援と母子保健の連携の強化
 - 6 ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

1) 保育ニーズへの対応

① 通常保育

市民意向調査などからみた現状と課題

足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ

- 府中市においては、児童人口の増加や女性就労率の上昇に伴い、年々保育サービスの利用希望者が増加しています。
- 認可保育所入所児数は、年々増加し、平成 16 年 4 月 1 日の市民入所児数は 3,164 人となっています。
- 現状では、保育ニーズの受け皿が十分ではなく、保育所待機児童が発生しています。平成 16 年 4 月 1 日の待機児童数は 209 人で、そのうち 0 歳児から 2 歳児の低年齢児が 163 人 (78.0%) を占めています。
- 認可保育所の利用を希望するニーズは、平成 21 年度には 3,936 人（うち就労中ほか 3,696 人、求職中 240 人）と推計されており、求職中の保護者のニーズが全体の約 6% を占めています。

- 現状とニーズ量を比較すると、認可保育所の枠は既に就労している人達で埋まってしまい、求職中の保護者の保育ニーズへの対応が不十分であるといえます。
- 平成21年度までのニーズ推計結果では、保育ニーズの増加が予測されていますが、一方で全国的な少子化の流れもあるため、保育ニーズが年々増加するという見通しを長期的なものとまでは断言できないといえます。加えて、府中市で現在みられている保育ニーズの増加の中には、大規模マンションの建築などによる一過性のニーズが含まれていると考えられます。

一定の役割を果たす認可外保育施設

- 認可保育所に入れない場合には、認可外の保育施設を利用することで保育ニーズを充足させている場合が少なくありません。平成16年4月1日現在、認証保育所を122人、未認可保育室を86人が利用しています。
- 認可外保育施設を利用する人の中には、少人数の家庭的な雰囲気を好んで利用している場合がある一方、保育所に入所できなかったためのやむを得ない選択として利用している場合もあります。
- 市民意向調査の自由回答では、認可外保育施設について保育料が高いため負担が大きく、中でも求職中の保護者の場合には利用が難しいという意見がみられました。

取組の方向性

保育所定員枠の拡大

- 保育を希望する児童のすべてが必要なサービスを利用することができるよう、十分な定員枠の確保が必要であると考えられます。特に待機児童が発生している低年齢児の定員枠の拡大は喫緊の課題といえます。

求職中の保育ニーズへの対応

- 求職中の保護者の保育ニーズへの対応については、認可保育所の定員枠で対応するのが最も望ましい対応策ではありますが、就業中の保護者の中にも待機児童が発生していることもあります。認可保育所の定員の拡大だけでは需要に追いつかない可能性があります。認証保育所や保育室も受け皿として活用していく必要があると考えます。
- また、求職中の場合には保育を必要とする日数が限られることや、求職者のすべてが就職に結びつくとはいえないことから、保育所とは別の一時保育の場を整備することも一つの方策として検討すべきではないかと考えます。

保育サービス提供基盤の整備のあり方

- 長期的には変動する可能性がある保育ニーズに対して機敏に、かつ、弹力的に対応できるような保育サービスの整備方策が求められます。例えば、分園方式や認証保育所などの様々な事業形態を活用することによって、定員枠の拡大を図っていくことが必要であると考えます。
- また、保育ニーズには地域によって偏りがあることに加え、利用者の立場からは自宅に近い

ところにある保育施設の利用を希望するものであることから、サービス提供基盤の整備に当たっては、ニーズの出現状況について地域ごとに考慮し、きめ細かな対応を図っていくことが重要であると考えます。

② 多様な保育ニーズへの対応

市民意向調査などからみた現状と課題

時間延長などの保育ニーズ

- 市民意向調査の結果を基に時間延長保育のニーズについて推計したところ、20時までの延長を求めるニーズが1,311人となり、時間延長保育ニーズが多くみられています。現在、府中市の時間延長保育は19時までが全園、20時までが3か所、22時までが1か所となっており、受け皿として十分であるとはいえません。
- また、府中市では、子ども家庭支援センター「しらとり」でトワイライトステイ事業（保育所や学童クラブに迎えに行き、午後10時まで預かる事業）を実施しています。このサービスを「ぜひ利用したい」という回答が、就学前児童の保護者10.4%、小学生の保護者6.9%に上っています。
- さらに、特定の曜日・時間に限って（例えば、週2日のみもしくは1日4時間など）保育を希望するニーズ（特定保育ニーズ）や、休日の保育を希望するニーズも一定数みられます。

子どもが病気のときの保育ニーズ

- 市民意向調査では、子どもが病気で保育所などを休む際、就労している保護者が仕事をやりくりして対応している実態がみられます。この市民意向調査の結果を基に病児・病後児保育ニーズを推計したところ、平成21年度には1日当たり20人（病後だけではなく病中のニーズを含む。）となりました。
- その一方で、府中市では、病後児保育施設を1か所（定員4人）設けていますが、施設の場所や利用時間などの利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があります。
- また、病気のときに慣れない施設で保育をしてもらうことは、子どもにとっても保護者にとっても負担となることがあります。保護者の立場で考えると、自宅に保育者が来てくれる派遣型の病後児保育を希望するニーズが一定程度あると考えられます。市民意向調査でも、希望する病児・病後児保育の形態として「看護師などが自宅にきて子どもをみてくれるサービス」を14.0%的人が回答しています。

在宅子育て家庭にも生ずる一時保育などのニーズ

- 保護者が共働きでなく、常時保育所を利用していないような場合でも、急な用事などで一時に子どもを預かってもらうことを必要とする場合があります。このような保育ニーズについて市民意向調査の結果を基に推計したところ、平成21年度には一時保育（昼間の短時間預かり）のニーズが1日当たり24人、ショートステイ（宿泊を含む預かり）のニーズが1日当

り3～4人となりました。

- ・一時保育サービスは、緊急時のセーフティネット（安全網）の機能を果たすだけではなく、保護者が一時子どもから離れてリフレッシュする機会を提供するものとしても重要なサービスとなります。
- ・また、産後家庭への支援という観点から、産後家庭ホームヘルプサービスのニーズについても調査しました。その結果、「ぜひ利用したい」という回答は11.3%に上り、ひとり親家庭や周囲に手助けをしてくれる人がいない家庭などで利用の希望が多いことがわかりました。
- ・府中市には、多胎児を対象とした産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO法人による育児支援、育児中の家事援助など、在宅子育てを支援する様々な事業・活動がありますが、それが市民に十分認知され、利用されているとはいえないません。

幼稚園ニーズの動向

- ・幼稚園においても、保育所と同様に、児童人口の増加に伴って、入園児数が増加してきました。平成16年5月1日の市民入園児数は4,028人となっています。この増加の要因としては、児童人口の増加だけではなく、3歳児の入園希望者が増加したことあげられます。
- ・市民意向調査の結果を基に幼稚園のニーズについて推計したところ、平成21年度には4,032人と推計されており、現状の利用実績とほぼ同数となっています。
- ・その一方で、幼稚園についても預かり保育の時間帯を延長してほしいという要望がみられており、利用者が長時間の預かりを望んでいることがうかがえます。
- ・さらに、市民意向調査の自由回答では、マンションが増えたために幼稚園が足りないといった意見もみられていることから、地区によっては供給が必要に追いついていない状況があると考えられます。

取組の方向性

時間延長ニーズへの対応

- ・保護者の就労形態の多様化に伴って、利用を希望する保育サービスの時間帯や曜日が多様化しているので、保育所における時間延長保育のさらなる拡充や利用者ニーズに応じたきめ細かな対応が求められています。
- ・時間延長ニーズへの対応に当たっては、13時間以上の保育を行う認証保育所の活用も一つの方策です。
- ・また、市民意向調査においてニーズがあったトワイライトステイ事業の充実も含めて、時間延長ニーズへの対応を図っていく必要があると考えます。
- ・保護者の就労実態などを考慮した場合には時間延長保育のニーズへの対応は重要な課題となります。子どもの立場から考えると長時間保育は決して良いこととはいえない。そこで、できる限り保護者が子どもと接する時間を持てるように、就業環境の整備や働く人自身の働き方の見直しが進められるよう、府中市として市内事業者及び就業者に働きかけを行っていくことが重要であるといえます。

病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討

- 保護者が安心して仕事を継続できるように、子どもが病気で通常は保育所などを休まなければならぬ場合でも、病気の回復期であれば子どもを預かる病後児保育について充実が求められます。
- 府中市では病後児保育施設が1か所あるにもかかわらず、施設の場所や利用時間などの利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があることを踏まえ、利用しやすい仕組みづくりということも含めてサービス提供のあり方について検討する必要があると考えられます。
- また、派遣型の病後児保育については、スタッフの体制の組み方やその稼動の効率化が課題となります。保護者のニーズがあるサービス形態として実施を検討する必要があると考えます。

一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実

- 子どもを家庭で育てている在宅子育て家庭の場合も含めて、一時的に子どもを預けたいというニーズについては、私立保育所に加え市立保育所でも一時保育事業を実施し、さらに、既存施設を活用して対応を図っていくことが必要であると考えます。
- また、一時保育、ショートステイなどのサービスについても、産後家庭ホームヘルプサービスと同様に、周囲の手助けが期待できない場合に、より支援を求める傾向があります。都市化が進んでいる府中市において特に対応の必要性があるニーズと考えられます。
- 子育ての早い段階で、親が周囲にある支援事業・支援活動を利用していけるように、在宅子育て支援を充実し、情報提供を積極的に行っていくことも重要です。

保育サービスのあり方

- 親が安心して子どもを預けることができるようになるためには、保育施設などのサービス提供者と利用者との間に十分な信頼関係を構築することが必要です。共に同じ目線で子どもの育成に取り組んでいけるように、普段からコミュニケーションを図り、相互の意見交換の機会を持つことが重要と考えます。
- 利用者の視点に立った、使いやすい保育サービスとしていくことも必要です。そのためには保育施設で実施されているサービスの内容や質についての情報を効果的に提供していくことが重要になります。
- 市立保育所においては、一時保育など多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、地域子育て支援の一翼を担うことが必要であると考えます。
- 市立保育所の一部を民営化していく計画がありますが、この民営化に当たっては、移管先、条件、手続きについて十分な確認をする必要があると考えます。

利用者負担のあり方

- 現状の制度では、保育サービスなどについて、市立と私立、幼稚園と保育所、認可と認可外の別に、投入されている公費や保育料、サービス内容（施設や人員の基準、実施内容）が異なる

っており、利用者に不公平感を感じさせるものとなっています。

- このような点を踏まえ、公平性や受益と負担との関係に配慮して、利用者負担のあり方について、認可保育所、幼稚園、認可外保育施設を含め、全体として検討していくことが必要であると考えます。

③ 学童クラブ

市民意向調査などからみた現状と課題

学童クラブニーズの動向

- 府中市の学童クラブは、すべての小学校区に設置され、3年生まで（障害児は6年生まで）の希望者全員の受入れを図っているところです。
- 利用実績をみると、児童人口の増加や利用を希望する世帯割合の増加に伴い、年々利用児童数が増加しています。また、利用児童に占める障害児の割合も増加しています。
- 学童クラブの利用を希望するニーズは、平成21年度には2,045人と推計されており、さらに利用児童数の増加が見込まれます。
- 市民意向調査で「学童クラブに関する要望」を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休みなどの長期休業日の昼食の提供」や「指導員などの職員体制の充実」などの希望がみられました。

取組の方向性

学童クラブのあり方

- 学童クラブについては、府中市は小学校3年生までの希望者すべてを受入れるという方針で取り組んでいます。また、必要に応じ施設の増設や人員の増強などもなされています。
- 学童クラブ運営等検討協議会からの報告（平成16年2月）を踏まえ、運営の効率化を図りつつ、今後とも全員の受入れを図ることが必要であると考えます。

2) 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化

市民意向調査などからみた現状と課題

0～2歳児の約8割は在宅で子育て

- 3歳以上になると多くの子どもが保育所か幼稚園のいずれかに通っていますが、0～2歳児では在宅で育てられている場合が少なくありません。
- 平成16年4月1日現在、0～2歳児は全体で6,797人ですが、うち保育サービスを利用しているのは市が把握している限りで1,372人（保育所1,214人、認証保育所78人、未認可保育室80人）と約2割になっています。0～2歳児の約8割は在宅で育てられていることになります。

子育ての不安・負担の現状

- 市民意向調査の結果では、「子育てがつらい」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育ての不安・負担感を約1割が少なからず感じている状況が明らかになっています。
- 「子どもをたたいてしまうこと」についても、約1割が「よくある」もしくは「ときどきある」としており、子育ての負担ゆえに身体的暴力をふるってしまう状況が少なからずあるようです。
- 子育て意識の小項目間の関連性を分析したところ、例えば子育てが「つらい」と感じている回答者は、同時に子育てに「自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と感じている場合が多いことがわかりました。さらに、こういった子育ての不安・負担感を持つ世帯の属性について分析したところ、「ひとり親世帯」や、「子どもの年齢が0～2歳」で、保護者が「無職・家事専従・学生」として在宅で子育てをしている「核家族世帯」（＝「二世代世帯」）に、子育ての負担感を訴える割合が高いことがわかりました。
- また、市民意向調査に回答を寄せた世帯を見ると、就学前児童のいる世帯の88.5%が核家族世帯（「両親と子」または「ひとり親」の世帯）であり、また、就学前児童がいる世帯の62.5%の子ど�数は1人といわゆる「ひとりっ子」の世帯でした。加えて、子どもの世話を頼める親族・知人や仲間の有無、夫婦間のコミュニケーションや配偶者の子育て協力の度合いが子育ての不安・負担感に影響を与えていたとの結果も得られています。
- これらのことから、在宅で子どもを育てている場合、家庭の中では母親と1人の子どもだけが向かい合い、孤立している可能性が考えられます。都市化や核家族化の中で多くの家庭が少なからず子育てについて不安や負担を抱えていると考えられますが、周囲の支援によってそれが軽減されることがあります。

子育ての仲間や手助け者の状況

- 市民意向調査の結果では、就学前児童の保護者の15.0%、小学生の保護者の12.6%が子どもの世話を「特に頼める人はいない」と回答し、子育て家庭の「孤立」がみられています。
- 子育て仲間についても、就学前児童の保護者では、話をする程度の仲間はいるが深い付き合いをする仲間が少なく、11.4%が仲間が「いない」としています。
- 就学前児童の保護者で子育てサークルに参加している人は約2割でしたが、参加していない場合もサークルに関心はあるようです。サークルに参加していない理由の第3位に「サークルに関する情報がないから」が挙げられているなど、情報があれば参加したいという意向があります。
- 保育所や幼稚園に通っていない低年齢児を抱える保護者の間で子育て仲間が不足している傾向がみられますが、子育てサークルなどへの関心も高く、きっかけさえあれば参加したいと考えている人も多いといえます。

親子で集える場を要望

- 幼稚園や保育所に入る前の3歳未満児を持つ保護者で、特に核家族で在宅で育てている場合に、子育ての不安や負担が大きくなる傾向があります。これは、家庭内で親が子どもとだけ向かい合っていて、話し相手がおらず、リフレッシュする機会がないなどの状況の中で生じていると考えられます。
- また、子どもの接し方に自信のない人が多いことが市民意向調査の結果でもみられます。これは、子育てのモデルとなる人が周りにおらず、自分の子育てについて他の人から助言をもらったり親同士で情報交換したりできる環境がないためではないかと考えられます。
- 子育て中の保護者については、最近は転入者も多いため地域の中で知り合いもありいない場合が多く、加えて子どもが小さいために行動範囲が狭まり、ますますコミュニケーションの機会がなくなっている傾向があると考えられます。
- 新たに府中市に転入してくるなどして地域の状況がわからず、幼い乳児を抱えている保護者の場合には、出かけていって見知らぬ人と自発的に関係づくりをはじめるということは労力を伴うものです。また、仲間づくりや関係づくりの方法がわからないといった親も少なくないと推察されます。
- そのような中、親子交流の場といつても、単に場所だけを設けるのでは既に関係ができている仲間同士のたまり場になってしまい、他の親子が入りにくいことになると思われます。
- 市民意向調査で「親子で集える場についての希望」を尋ねたところ、「子どもの遊び場」を基本としながらも、「親同士の交流」やリフレッシュの機会の提供、さらには相談・情報提供など複合的な機能を持つことが期待されています。
- 市民意向調査の自由回答においても、子どもの遊び場、親子の集える場に関する要望・意見が寄せられています。特に就園までの期間において親子が遊び、交流、仲間づくりができる場を要望する意見がみられます。
- 府中市では、文化センター内の「児童館」、子ども家庭支援センター「しらとり」の「オープンルーム」、「子育てひろばポップコーン」、私立保育園の「子育てひろば」などの事業が展開されています。しかしながら、市民意向調査によると、これら事業の認知度が十分ではなく、また、開催回数、施設設備、スタッフやプログラムなどについて充実させてほしいとの要望も示されています。

取組の方向性

求められる親同士の交流

- 市民意向調査の自由意見においても、親が息抜きや情報交換をしたり、子どもと一緒に遊ぶせたりできる場を求める意見がみられます。そういう親子交流の機会を積極的につくっていく必要があると考えます。

親子の「出会い」の場・仲間づくりと自主活動への支援

- まずは、親子交流の入り口として、誰でもが入りやすく、親同士の関係づくりのしきけがあ

る「出会い」の場を身近な地域に設けていくことが重要であると考えます。

- それには、幼稚園や学校、学童クラブ施設、文化センター、自治会の公会堂や集会所などの既存の施設を活用して、親子が自主的な活動において利用できる「場」を様々な地域で設けていくことが重要です。既存の施設の利用規約などを弾力化し、使いやすくする工夫が求められます。
- 次に、先に挙げた「出会い」の場などを通じて知り合った親子が、仲間となり自主的な活動に移行できるように支援していくことが重要です。
- こういった「出会い」を意図的につくり出す場をうまく運営していくためには、プログラムの内容を充実させるとともに、そのプログラムをうまく実施できる人材が不可欠であると考えます。親子の「出会い」の場の中でプログラムの企画や実施を担う人材を、新たな子ども家庭支援センター（中核施設）が中心となって育成していくことが必要であると考えます。
- また、地域で活動している自主サークルや地域に既にある交流活動などに関する情報を収集し、子育て家庭に提供するなどの取組も求められます。

子育てひろばポップコーン事業のあり方の検討

- 府中市では、親子の孤立を防ぐことをねらいとして、誰もが入りやすい親子の出会いの機会として「子育てひろばポップコーン事業」を実施しています。しかし同事業については、開催地が限定され、活動回数も限られているといった点が指摘されています。また、現在は市職員とボランティアによって運営されていますが、求められる内容も様々となり、ボランティアにとっては気軽とはいえないくなっています。今後、この子育てひろばポップコーン事業のような親子の出会いの機会を提供する事業を広く市全域で整備していくことが望まれますが、場所と人員の確保も含めて、運営体制の充実を図っていく必要があると考えます。
- 子育てひろばポップコーン事業の拡大や運営のあり方の具体的な事柄については、現に活動しているボランティアの意見を広く聴取し、参加者の感想や意見、参加実態も分析するなどして、別途議論する機会を設けるべきであると考えます。
- また、平成17年3月に開設する予定の新たな子ども家庭支援センター（中核施設）では、毎日利用可能な「ひろば事業」を実施していく予定となっています。このひろば事業についても、どのような体制及び内容で行っていくのかについて、具体的に詰めていくことが緊急の課題といえます。

地域住民と「新住民」の接点をつくる

- 府中市の子育て世帯の中には、他の地域から転入してきたいわゆる「新住民」が少なくありません。「新住民」はともすれば地域の人々とのつながりがなく、孤立してしまいがちです。
- 現状では、「新住民」は地域ではなくサークルなどに交流を求め、結果として地域とのつながりがなかなかできないといった状況があると考えられます。
- 「新住民」も地域の中で必要な手助けや見守りを得ながら子どもを育てていけるように、地域住民と「新住民」が互いに知り合い、交流するような「接点」を考えるべきです。伝統的行

事や文化継承などを「新住民」との接点として有効に利用するなどの取組を、地域主体で検討していく必要があると考えます。

3) 小学生以上の子どもの居場所づくり

市民意向調査などからみた現状と課題

子どもの放課後・休日の過ごし方

- 市民意向調査で「小学生の平日の放課後の過ごし方」について主なもの3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」は53.7%でした。
- また、小学生の約半数が平日の放課後に多い過ごし方として「学習塾や習いごとに行く」を挙げており、小学生にとって塾などが平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることがわかります。
- 土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャー・や買物に行く」といった回答が多く挙がっており、家族と過ごすことが多いようです。

子どもの遊び場

- 府中市には、地域における屋内の子どもの遊び場として、「文化センター（児童館）」があります。
- 市民意向調査で「小学生の文化センターの利用状況」について尋ねたところ、88.4%が「利用したことがある」と回答し、文化センターの子ども向け講座などについても57.8%が「参加したことがある」と回答しています。
- 児童館がある文化センターは、高齢者など他の世代も利用する複合施設となっています。市民意向調査の自由回答では、子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという要望があるほか、建物の老朽化などの改善など施設設備面に関する意見がありました。
- そのほか、様々な体験ができるようなプログラムの開発と提供、講座における障害児への配慮、申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりなどについての意見・要望がみられました。
- 文化センター以外にも、学校の校庭や体育館、スポーツ施設など小学生などの子どもの遊び場となりうる施設がありますが、必ずしも遊び場として有効に利用されている状況ではありません。
- 府中市には公園が多くありますが、市民意向調査の自由回答では、公園の安全点検や清掃などに関して改善を求める意見や公園に出没する不審者を不安がる声がみられました。また公園利用の規制も多いので、子どもたちの遊び場として十分に機能していないという意見があります。
- 市民意向調査で「地域で子どもが集える場としてどのような機能を期待するか」を尋ねたところ、「自然体験ができる場」、「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で

自主活動などができる場」など、自然体験や社会体験、仲間づくりなど、子どもがそこで様々な体験をして交流も楽しめることを求めていました。

取組の方向性

子どもの集まる場（＝遊び場）の必要性

- 最近では、子ども自体の数が少なくなっている、また子どもの生活も放課後は多くが塾や習い事に通っているなどして、なかなか子ども同士で遊ぶ機会がないように思われます。子どもが自然と集まる場・空間を、意図的に作っていく必要があるのではないかと考えます。

遊び場としての児童館のあり方の検討

- 「児童館」について、文化センター内的一部機能としたままで充実させるのか、それとも別の施設に持たせるのかなども含めて、その充実方策について検討が必要であると考えます。これについては多世代が利用する施設である文化センターを今後どのように活用していくかといった問題があり、時間をかけて別途議論すべき課題であると考えます。

既存の施設を利用した地域の遊び場づくり

- 子どもが自由闊達に遊べるだけではなく、様々な体験ができ、子ども同士の交流や自主的な活動ができるような遊び場が求められます。
- 地域の施設が有効に活用され、遊び場として機能するように、利用規制を緩和して利用しやすくするとともに、その遊び場が魅力的なものとなるように子どもたちの意見を取り入れながら整備をしていくことが重要であると考えます。
- さらに、地域住民の力を借りながら、公園の管理、安全対策に努めることや、屋外で子どもが自ら遊びを創出することを手助けするような環境づくりを行うことが必要であると考えます。
- また、保護者が遊び方を知らないために、子どもに遊びを伝承できず、子どもも遊びを自ら創出できない状況があるのではないかという意見があります。
- 遊び場を有効に生かしていくためには、「場所」としての遊び場を整備するだけではなく、その「場所」を生かした遊びの開発や、遊びを教える人材が必要であると考えます。そのため、行政の職員だけではなく、NPO、ボランティアなどから幅広く人材の発掘、育成を行うべきであると考えます。
- 子どもの遊び場は行政が用意すべきものではなく、むしろ住民が地域の受け皿を作っていくべきものとも言えます。地域に既にあるスポーツクラブなどの団体や、地域住民の力を借りることも必要であり、地域ぐるみで子どもの遊び場を創出していくことが求められます。

既存の施設を利用した中高生の居場所づくり

- 府中市には、中学生・高校生の専用の居場所として位置付けられている施設などはありません。しかし、中高生は心身共に成長が著しい時期であり、その内面には様々なパワーと葛藤が

あると考えられ、そういう状態をうまく昇華していくような場を用意することが必要であると考えます。

- 中高生が自分たちで考え、仲間同士で話ができ、やりたいことが自主活動としてできるような場を、既存の施設を利用して整備していく必要があると考えます。具体的な機能としては、スポーツや音楽活動、子ども同士で懇談ができる場などがあることが望ましいといえます。

子どもが悩みなどを相談しやすい体制づくり

- 子どもが悩みや将来についての不安などについて気軽に相談したり、子どもが自身だけでは判断できない問題が生じた場合に相談したりできるように、前述のような居場所には指導員などの専門職員を配置することが望ましいと考えます。
- 加えて、直接電話などで相談できる体制も従前の仕組みを活用しながら充実していくべきであると考えます。

4) 子育てに関する情報提供の仕組みづくり

市民意向調査などからみた現状と課題

子育て情報の入手状況

- 市民意向調査で「子育て支援サービス情報の希望入手方法」について尋ねたところ、「広報ふちゅう」が突出して多いほか、保育園・幼稚園や小学校、市のホームページ、市役所や文化センターの窓口などの希望も多くみられました。
- また、インターネットは、若い世代など一部では利用されていますが、必ずしも利用率は高くないようです。
- 市民意向調査の自由回答では、アンケートに挙げられていたようなサービスを知らなかったという意見もいくつかみられました。どこに行けば情報が得られるのか、それをすべての家庭がわかるようにしてほしいという意見もありました。
- 加えて、市民意向調査の自由回答では、情報提供の手段として、「広報ふちゅう」も新聞をとっていないと配布されず、またパソコンがない家庭もあるので、すべての子育て家庭に情報が行きわたる方法（例えば定期的に情報を送付するなど）を工夫すべきとの意見もみられました。

子育てに関する相談窓口

- 府中市における子育て相談体制は、これまで子育て支援課や健康推進課、保育所・保育園の育児相談、子ども家庭支援センター「しらとり」などが担ってきました。加えて、教育センターや都の児童相談所など内容に応じて多様な相談窓口があります。
- しかし、市民意向調査で「子育て相談窓口の認知状況」を尋ねたところ、就学前児童の保護者では、児童相談所、保育所・保育園の育児相談、子育て相談室（市民医療センター）の認知度が比較的高いですが、その他の窓口について半数以上が「知らなかった」と回答しており、相談窓口の認知状況は必ずしも高くありません。

取組の方向性

効果的な情報提供方法の検討

- 府中市では、子育て関連サービスを総合的に掲載した情報誌「子育てのたまて箱」やホームページにより、情報提供への取組を進めてきました。こういった取組は一定の効果をもたらしていると考えられます。しかし、子育て中の保護者が子育て支援サービスなどに関する情報を十分に把握できていないという意見もあり、身近な地域で必要時に情報を得られる仕組みについてさらに検討する必要があると考えます。
- さらに、子育ての不安・負担をキャッチする重要な機会である各種の相談窓口の周知についても検討する必要があると考えます。
- また、「広報ふちゅう」は、市民意向調査でも情報入手を希望する媒体の第一位に挙げられています。広報は広い層に対する情報提供に役立つものであることから、広報の紙面における子育て支援関連情報の取扱いについて検討し、広報を活用したより効果的な情報提供を図っていく必要があると考えます。

一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～新たな子ども家庭支援センターにおける情報の集約

- 子育てに関する情報は、保育や教育に関すること、母子の健康に関すること、ふだんの子育てに当たっての悩みや不安に関すること、より子育てを楽しむための様々な活動やイベントに関する事など、その内容は多岐に及びます。
- 現状では、多岐に及ぶ子育て支援関連情報を一括して把握し提供する機関はなく、そのことが子育て家庭に情報入手に当たっての不便を感じさせています。「ここに行けば子育てのことはすべてお任せ」といった、情報を一元的に集約し、提供する窓口が必要であると考えます。
- 平成17年3月に開設する予定の新たな子ども家庭支援センター（中核施設）において、府中市内の情報を一元的に集約し、提供する体制を構築していくことが望まれます。そして、そういう情報を地域の窓口に還元して、身近なところでも情報が得られる仕組みをつくっていくことが必要であると考えます。

地域情報を収集・提供できる仕組みづくり

- 新たな子ども家庭支援センター（中核施設）において集約する情報の中には、行政が提供する子育て支援サービスの情報だけではなく、地域のNPOやボランティアなどが行っている活動内容や、子育てサークルなどの自主活動状況など、様々な地域情報が含まれることが望ましいと考えます。
- 地域情報を整理していくためには、地域の保育所や幼稚園、小学校、文化センター、地域で活動するNPOやボランティア、子育てサークルなどから随時情報を吸い上げる仕組みが必要になります。
- 地域情報については、情報の質・量にはらつきがあってもよいと考えます。住民自身で不完全でも情報を集め、整理し、提供していくことが重要であり、このためのしがけづくりが必要です。例えば、新たな住民ネットワークづくりも視野にいれて、地域におけるボランティア活

動をマップにして情報発信する活動を住民主体の活動として興していくためのしきけづくりなども一つの試みとして考えられます。

身近な地域における情報提供窓口の設置

- ・ 身近な地域で必要なときに情報を入手できるように、窓口は新たな子ども家庭支援センター（中核施設）だけでなく、各地域にもあった方がよいと考えられます。新たな子ども家庭支援センター（中核施設）が府中市内の情報を一元的に集約し、それを整理して地域の窓口に還元し、それぞれの窓口で伝えてもらう、そういった新たな子ども家庭支援センター（中核施設）を中心とした枝分かれの仕組みとしていく必要があると考えます。
- ・ 身近な地域における情報提供といった場合には、保育所や幼稚園から情報提供を受けにくい在宅子育て家庭への対応が重要な課題になると考えます。このことから地域の窓口は、在宅子育て家庭の親子が普段よく足を運ぶ場所にあるのが望ましいといえます。
- ・ 地理的条件などを考慮すると、地域ごとの窓口を文化センターに設置することが適切であると考えられます。このことは、子どもの遊び場の問題と同様に、文化センターを今後活用していくに当たって求められる機能の一つとして検討されるべきであると考えます。
- ・ また、窓口の運営については、必ずしも行政が直接に行う必要はなく、地域情報に通じている団体などに運営面を委託することも考えられます。

将来的には身近な地域で情報だけではなく相談もできる体制の構築

- ・ 子育てに関する情報の提供については、その家庭が抱えている問題や保護者の心配ごとや不安を受け止めてから、それに対応して適切な情報を提供するという機能が理想的には求められるものです。
- ・ このため、子育て情報を提供する窓口については、単なる情報提供にとどまるのではなく、相談の機能も有することが望ましいと考えられます。全市的な情報提供の中心となることが期待される新たな子ども家庭支援センター（中核施設）は、併せて相談機能を持つことが予定されていますが、さらに将来的に身近な地域で情報提供と相談の双方を担うことができる人材の育成を行っていく必要があると考えます。
- ・ また、現状では、子育てに関する相談支援について、介護分野における在宅介護支援センターに対応する地域拠点が明確には存在せず、相談員に相当する人もいません。地域の情報提供窓口についても将来的には相談を受けられる体制としていくことが求められます。

5) 子育て支援と母子保健の連携の強化

市民意向調査などからみた現状と課題

母子保健にかかわる子育て不安や悩み

- ・ 市民意向調査で「子育ての悩みや気になること」を尋ねたところ、悩みとして挙げる内容は多岐にわたっていますが、就学前児童を持つ保護者では「食事や栄養に関するこ」や「病気

や発育・発達に関すること」など母子保健にかかわる事項が悩みの原因として多く挙げられています。

- 市民意向調査の結果でもわかるように、子育てにかかわる不安や悩みは多岐にわたり、複合的なものである場合が少なくありません。母子保健にかかわる問題と子育ての負担や不安の問題とを合わせて相談を受け、サービスを調整する機能が求められます。
- しかし、現状では保育所入所申請や一般的な子育て不安や虐待などの相談は子育て支援本部、子どもの発育や健康に関する相談は市民医療センターと、窓口が分かれています。利用者からは使い勝手が悪いものとなっています。

取組の方向性

相談窓口の一元化

- 例えば、様々な相談の窓口を、子育て支援本部で一元化することはできないか検討すべきであると考えます。それが無理であれば、児童福祉と母子保健のそれぞれの担当（例えば保育士と保健師）を相談窓口に併置するなど、何らかの形で子育て支援と母子保健の連携を密とした体制づくりを検討すべきであると考えます。

6) ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

取組の方向性

地域人材の育成

- 親子の交流の場や子どもの遊び場を有効に機能させ、また、地域情報を効果的に吸い上げる仕組みを構築するためには、子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を、市民の中から育成していく必要があると考えます。
- そのためには、社会福祉協議会で行ってきたボランティア養成講座などをさらに活発化するとともに、地域の様々な人材を活用していけるような実習や活動機会の提供が必要であると考えます。新たな子ども家庭支援センター（中核施設）において、人材の育成を行い、協働の仕組みづくりを行うことが課題となります。この際、地域の生涯学習活動とボランティア活動をつなぐ試みも検討に値すると考えます。

ボランティアなどとの協働に当たっての方針の明確化

- ボランティアとの協働に当たっては、有償か無償かも含めて協働する相手としてのボランティアの位置付けや役割をはっきりさせる必要があります。また行政とボランティアの話し合いの場を設けて、お互いが相手に望むことを確認することも必要であると考えます。
- なお、ボランティアはあくまで「非専門」であるということに留意すべきであると考えます。本来プロがすべき部分を任せることには限界があります。必要な場合には、行政などから専門職を指導員などの形で配置することも必要であると考えます。

NPO や民間事業者などとの協働

- これまで行政が担ってきたサービスの提供についても、地域に根ざしたものとし、また市民力を高めるという観点においては、民間でできることは民間でしていくことが必要であると考えます。
- 事業によっては、その性質からNPOや民間事業者への委託も可能で、むしろその方が適している場合もあります。例えば、情報提供窓口の運営やポップコーン事業などのひろば運営などは、NPOなどに積極的に委託していくことが考えられます。
- ただし、NPOの意義が十分に認知されていない段階で、単に効率化といったねらいだけでNPOに事業を委託していく考え方は好ましくないと考えます。方向性や事業の内容について互いに理解されたうえで協働していくといった姿勢が重要であると考えます。

住民やNPOなどの活動に対する行政の支援

- 住民やNPOなどによる活動について、行政には、活動の立ち上げ期の支援とともに、その後も情報や場所の提供、人材育成の支援などをしていくことが求められます。
- また、事業などを委託する場合であっても、その中に専門性を要する際には、専門的な人材を行政から派遣したり、新たな子ども家庭支援センターで人材の育成を行ったりするなどの支援が必要であると考えます。

地域の各種活動のネットワークづくり

- 府中市内には、これまでもNPOやボランティア団体、子育てサークルなど様々な地域活動組織・団体が存在してきました。しかし、こういった地域の活動は、それぞれが独立して行われることが多く、連携や情報交換が不十分であると考えます。
- 今後は、公民にかかわらず、子育て支援にかかわる機関、団体、組織などが連携して協働していくように互いにつながるネットワークづくりが課題となると考えます。こういったしかけづくりを行政が主導で考えていく必要があると考えます。

(2) 開催記録

回	日 時	主な内容	
第1回	平成15年12月9日(火)	協議会の進め方について 行動計画の概要について	
第2回	平成16年2月10日(火)	子育て環境や支援について	
第3回	平成16年3月23日(火)	市民意向調査結果の概要について 行動計画指針と府中市の既存計画について	
第4回	平成16年4月27日(火)	市民意向調査結果について 府中市福祉計画の現状について	
第5回	平成16年5月26日(水)	テーマ別の検討1 テーマ別の検討2 テーマ別の検討3	地域子育て支援 育児不安・虐待 ひとり親家庭への支援
第6回	平成16年6月15日(火)	テーマ別の検討4 テーマ別の検討5 テーマ別の検討6 テーマ別の検討7	保育サービス・幼児教育 男女共同参画・働き方 母子保健・医療 障害児への支援
第7回	平成16年6月24日(木)	テーマ別の検討8 テーマ別の検討9 テーマ別の検討10 テーマ別の検討11	教育 健全育成 住宅・都市環境 安全・防犯
第8回	平成16年6月30日(水)	中間のまとめについて	
第9回	平成16年7月13日(火)	中間のまとめについて	
第10回	平成16年7月27日(火)	中間のまとめについて	
第11回	平成16年10月26日(火)	中間のまとめの記載内容の追加・修正について 基本理念などについて	
第12回	平成16年11月15日(月)	中間のまとめの記載内容の追加・修正について 基本理念などについて	
第13回	平成16年12月20日(月)	協議会報告について	

(3) 中間のまとめへの意見募集

検討協議会でまとめた「中間のまとめ」について、市民の意見を募集しました。

1) 意見募集期間

平成16年9月13日(月)～平成16年9月30日(木)

2) 募集方法

文化センター及び子育て支援課への直接提出、郵送、FAX、電子メール

3) 説明会

第1回 平成16年9月18日(土)午後2時～午後4時20分

府中グリーンプラザ 参加者11人

第2回 平成16年9月19日(日)午後2時～午後4時20分

女性センター 参加者 9人

4) 意見をいただいた人数

31人

(4) 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会設置要綱

(設置)

第1 次世代育成支援対策推進法に基づき次世代育成支援行動計画を策定するため、府中市次世代育成支援行動計画検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 協議会は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 地域における子育て支援
- (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 子ども等の安全の確保
- (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
- (8) その他次世代育成支援施策及び行動計画の策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する委員 16人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 社会福祉協議会の代表者 1人
- (3) 私立幼稚園協会の代表者 1人
- (4) 私立保育園長会の代表者 1人
- (5) PTA 連合会の代表者 1人
- (6) 府中市立小学校の校長の代表者 1人
- (7) 民生委員・児童委員協議会の代表者 1人
- (8) ファミリーサポートサブリーダー 1人
- (9) 子育てボランティア 1人
- (10) 子ども家庭支援センター「しらとり」代表者 1人
- (11) 子育てに関するNPO法人の代表者 2人
- (12) 公募市民 2人以内
- (13) その他市長が必要と認める者 2人以内

(任期)

第4 協議会の委員の任期は、第3の規定により市長の依頼を受けた日から平成17年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選とし、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 協議会は、会長が召集する。

- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させて意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、子育て支援本部子育て支援課において処理するものとする。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか協議会の運営等について必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成15年12月1日から施行する。

(5) 検討協議会委員名簿

氏名 (敬称略、五十音順)	所 属
浅田 多津子	NPO 法人アビリティクラブたすけあい (ACT) 府中たすけあいワーカーズぽっぽ 代表
小川 純子	公募市民
小熊 美和子	公募市民
北川 邦弘	府中市立小中学校 PTA 連合会
北場 勉 (会長)	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
北村 真治	市立矢崎小学校 校長 兼市立矢崎幼稚園 園長
木下 義明	府中市私立保育園園長会 庶務 (南分倍保育園 園長)
澤野 まり子	ファミリーサポートセンター サブリーダー
杉村 靖子	NPO 法人パーソナルケアサービスみもざ 代表
田口 信一	子ども家庭支援センター「しらとり」施設長
庭山 尚子	子育てひろば「ポップコーン」登録ボランティア
平田 嘉之 (副会長)	府中市私立幼稚園協会 副会長 (府中白糸台幼稚園 園長)
山村 一生	府中市社会福祉協議会 地域福祉課長
弓削田 恵美子	府中市民生委員児童委員協議会 会長代理

2

府中市次世代育成支援行動計画府内検討連絡会議

行動計画の策定にあたり、関係課による府内検討連絡会議を設置し、情報交換及び連絡調整を行いました。また、就学前の子どもとその保護者への施策を検討する子育て分科会、小学生以上の子どもへの施策を検討する青少年分科会、生活環境を検討する環境分科会の3つの分科会を設けて原案の検討を行いました。

(1) 開催記録

回	日時	主な内容
全体会	平成 16 年 5 月 10 日(月)	行動計画の概要について
第 1 回 子育て	平成 16 年 5 月 28 日(金)	地域子育て支援について 育児不安・虐待について ひとり親家庭への支援について
第 2 回 子育て	平成 16 年 6 月 18 日(金)	保育サービス・幼児教育について 母子保健・医療について 障害児への支援について
第 1 回 環境	平成 16 年 6 月 28 日(月)	男女共同参画・働き方について 住宅・都市環境について 安全・防犯について
第 1 回 青少年	平成 16 年 6 月 28 日(月)	男女共同参画・働き方について 教育について 健全育成について
第 2 回 環境	平成 17 年 1 月 6 日(木)	重点取組事業について
第 3 回 子育て	平成 17 年 1 月 6 日(木)	重点取組事業について
第 2 回 青少年	平成 17 年 1 月 11 日(金)	重点取組事業について

3

市民意向調査

市民の子育てに関する状況や意見などを把握し、施策の検討に活用するために、市民意向調査を実施しました。

(1) 調査内容

1) 就学前児童調査・小学校児童調査 共通

- ・ 調査対象の子どもと家族の状況
- ・ 父母の就労状況
- ・ 日頃の子育ての状況について
- ・ トワイライトステイ事業の利用意向

- ・病気・緊急時の対応と保育ニーズ
- ・地域における子育て支援サービスについて
- ・子育て支援のための条件整備などについて
- ・自由意見

2) 就学前児童調査のみ

- ・父母の就労状況のうち、主な保育者の就労場所
- ・保育サービスの利用状況と利用意向
- ・保育サービスなどについての考え方
- ・地域における子育て支援サービスについてのうち、親子で集える場及び保育園・幼稚園に関する項目

3) 小学生児童調査のみ

- ・子どもの生活の状況について
- ・学童クラブの利用状況と利用意向
- ・地域活動について

(2) 調査設計

	就学前児童調査	小学校児童調査
(1)調査地域		府中市全域
(2)調査対象	市内在住の就学前児童 (0～5歳)のいる世帯	市内在住の小学校児童 のいる世帯
(3)標本数	3,000世帯	2,000世帯
(4)抽出方法	住民基本台帳から地区別・子どもの年齢別に層化無作為抽出	
(5)調査方法		郵送法
(6)調査期間	平成16年1月16日(金)～平成16年1月30日(金)	

(3) 回収結果

種別	標本数	回収数	回収率
就学前児童調査	3,000	1,765	58.8%
小学校児童調査	2,000	1,109	55.5%